

# 伊東市地域公共交通網形成計画の延長について（概要）

## 1 計画期間延長の趣旨

本市では、伊東市地域公共交通網形成計画を平成31年3月に策定し、計画期間を平成31年度から令和5年度までの5年間とし、計画に基づいた取組を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により十分な取組を行うことが出来ない状態にありました。また、次期計画策定を見据えた評価・検証が必要であるため計画期間延長を行います。

## 2 計画期間延長の方向性

計画の方針自体の変更を伴わないことから、従前のデータに基づき軽微な修正のみを行うこととします。また計画期間中に変更のあった関係法規や関係計画などを元に変更することは行いません。

## 3 計画期間延長に伴う変更内容

現行の計画期間（平成31年度から5年間）を令和6年度までの6年間に延長します。

## 4 今後について

計画に基づく取組に注力し、評価・検証を市民アンケートを実施した上で次期計画において提示していきます。

## 5 スケジュール予定

令和6年1月	伊東市地域公共交通活性化協議会			
	伊東市地域公共交通網形成の延長について	審議		
	計画変更手続（主務大臣への送付）			
	伊東市地域公共交通網形成計画の取組実施			
令和6年4月	評価・検証のための市民アンケート実施			
	現状整理・上位関連計画の整理			
令和6年7月	市民アンケート結果の検証			
令和6年8月	伊東市地域公共交通活性化協議会	次期計画（案）	意見交換	
令和7年1月	伊東市地域公共交通活性化協議会	次期計画（案）	1回目	審議
令和7年2月	パブリックコメント			
令和7年3月	伊東市地域公共交通活性化協議会	次期計画（案）	2回目	審議
	次期計画策定			